3.11.4 基盤技術研究促進部門 成果・融資管理グループ

グループリーダー 川浪久則 ほか2名

通信・放送承継業務に係る債権の管理回収及び民間基盤技術研究促進制度による研究開発の促進

概要

【通信•放送承継業務】

- (1) 平成15年4月1日に解散した旧基盤技術研究促進センターの権利・義務のうち通信放送関係は、旧通信・ 放送機構(TAO)に承継された。旧TAO(平成16年4月1日解散)の権利・義務を、平成16年4月1日に発 足したNICTが承継している。
- (2) 承継する貸し付けられた資金に係る債権等に関する業務(通信・放送承継業務)は、「独立行政法人情報通信研究機構法」の附則第9条に規定されている時限的な性格のものであり、貸付債権の約定最終償還期である平成24年度を業務終了の目途とし、債権を適正に管理するとともに、今年度償還予定金等の円滑な回収に努める。

【基盤技術研究の民間への委託に関する業務】

平成19年度までに事後評価が終了した研究開発課題等に関し、その成果の普及及び収益等の納付の促進を図るために、事業化状況調査を行うとともに、事後評価の結果を踏まえ、実用化の方向性を把握し、必要なアドバイス等を行う。

平成20年度の成果

【通信·放送承継業務】

- (1) 承継した融資債権の回収を円滑に適切に実行するためには、将来の信用リスクを反映させた資産評価が求められ、NICTでは独自に金融庁の金融検査マニュアルに準拠した「資産査定マニュアル」を制定し、資産の自己査定を実施している。本年度も、業況を慎重に注視しながら、平成20年11月末(仮基準日)及び平成21年3月末(基準日)に実施し、査定評価の債務者区分における実質破綻先等の履行状況を見守りつつ、債権を適正に管理し、回収額の最大化に努めた。
- (2) その結果は、おおむね順調に貸付金の約定償還計画どおり進ちょくし、約定償還1社の完済等により、期首残高528百万円(10社)に対し、期末残高は352百万円(9社)に減少した。また、監査法人の検証を得て、完済等により減少した貸倒引当金及び破産更生債権等を計上した。

【基盤技術研究の民間への委託に関する業務】

- (1) 採択時に締結した収益(売上)納付契約に基づき、得られた成果の事業化による着実な収益納付の確保を図るため、収益等納付額報告書の提出を求め、その成果の事業化及び特許の実施許諾により発生した売上げに対する収益等納付額を実地調査により確定し、納付期限までに遅滞なく、17研究開発課題の受託者から26百万円の納付を得た。
- (2) また、平成19年度までに事後評価が終了した20研究開発課題について追跡調査に取組み、事業化計画等に関する進ちょく状況を把握・分析等し、事業化を推進するための必要なアドバイス等を行い、成果活用の促進に努めた。